

令和4年度の教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価

## 点検・評価報告書

人をつなぐ 未来へつなぐ 市川の教育



令和5年6月  
市川市教育委員会



# 目 次

I	点検・評価の概要	1
1	目的	1
2	対象	1
3	方法	1
4	経過	1
II	令和3年度の教育委員会の活動状況	2
1	主な取組	2
2	教育委員会会議の開催状況	3
3	総合教育会議の開催状況	4
4	その他の活動状況	4
5	活動のふりかえりと今後の取組の方向性	4
III	第3期市川市教育振興基本計画に基づく事務の点検・評価	5
1	教育振興基本計画の体系	5
2	施策の評価の目安	7
3	成果指標のグラフの見方	8
4	成果指標及び参考指標調査凡例	9
5	点検・評価の結果のまとめと施策ごとの評価一覧	11
6	施策の点検・評価	
	【方針1】感性を豊かに働かせ、社会の中でたくましく生きて いくことのできる子どもを育てる	14
	【方針2】“自分らしく輝くための学び”の環境の実現と学びの セーフティネットを構築する	43
	【方針3】社会の変化を見据えた教育環境の整備を図り、市川の 質の高い教育を推進する	82
IV	資料	102

# I 点検・評価の概要

平成 20 年度から施行された地方教育行政の組織及び運営に関する法律（平成 19 年改正）により、教育委員会は自らの活動について、学識経験者の知見を活用して点検・評価を行い、その結果に関する報告書を議会に提出し、公表することとされました。

本報告書は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 26 条の規定に基づき、令和 4 年度の教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価（以下「点検・評価」という。）を教育委員会が行い結果をまとめたものです。

## 地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抜粋）

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第 26 条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第 1 項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第 4 項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

### 1 目的

点検・評価とその結果の公表は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 26 条の規定に基づき、効果的な教育行政の推進に資するとともに、市民への説明責任を果たし、教育の一層の振興を図ることを目的として行うものです。

### 2 対象

令和 4 年度における教育委員会の活動状況と第 3 期市川市教育振興基本計画に掲げる施策を点検・評価の対象としました。

### 3 方法

第 3 期市川市教育振興基本計画に掲げる施策については、施策を支える事業の取組状況や成果指標等の令和 4 年度の達成状況をもとに、進捗状況を評価し、今後の取組の方向性を検討しました。教育委員会事務局が素案をまとめ、その内容を踏まえて教育委員会が点検・評価を実施しました。

### 4 経過

年 月	概 要
令和 5 年 3 月	各所管において、取組状況や成果指標等の点検を実施
令和 5 年 4 月	市川市教育振興基本計画推進会議（教育次長、教育委員会事務局各部の部長、次長、筆頭課長等で組織）において、施策の評価を実施
令和 5 年 5 月	・同推進会議が施策を評価し、作成した報告書をもとに、教育委員会会議で点検・評価を実施し、市川市教育振興審議会への諮問を決定 ・同審議会が、教育委員会の諮問を受けて、調査審議を実施 ・同審議会が、教育委員会の点検・評価結果について、意見を答申
令和 5 年 6 月	同審議会の答申を踏まえ、教育委員会会議で最終的な点検・評価を議決

## II 令和4年度の教育委員会の活動状況

教育委員会は、市長から独立した執行機関として市川市に設置されており、教育長及び5人の委員で組織されています。市の教育に関する事務を管理・執行するために、教育行政運営上の重要事項や基本方針等について、教育委員会会議において審議し、決定しています。

職名	氏名	任期
教育長	田中 庸恵	令和3年4月1日～令和6年3月31日
委員	平田 史郎	平成31年4月1日～令和5年3月31日
委員	島田 由紀子	令和2年4月1日～令和6年3月31日
委員	大高 究	令和3年7月1日～令和7年6月30日
委員	山元 幸恵	令和4年4月1日～令和8年3月31日
委員	広瀬 由紀	令和3年8月2日～令和7年8月1日

### 1 主な取組

#### (1)教育行政運営方針に掲げた取組の実現

- ・令和4年度は、幅広い世代への学びの機会を提供するため、公民館では、対面型の講座及びオンライン型の講座をそれぞれの利点を生かして実施しました。
- ・図書館では、館内の学習スペースの確保や、自動車図書館、公民館図書館、及び返却ポストなど、居住する地域に関わらず、気軽に、快適に利用できるサービスを提供しました。
- ・放課後子ども教室は新たに8か所追加し、小学校30校及び義務教育学校1校の31校にて開室しました。放課後保育クラブは信篤小学校、塩浜学園に新たに開室して拡充を図り、子どもの健全な育成の推進に努めました。
- ・成人式は、マスク着用など新型コロナウイルス感染症対策（以下、コロナ対策）を講じたうえで、令和5年1月8日に「二十歳の集い」の式典を市川市文化会館にて、開催しました。3年ぶりの開催となり、例年より多くの来場者があり混雑もあったため、より円滑な式典の開催が課題です。
- ・市川市立義務教育学校の設置に関する方針に基づき、高谷中学校、信篤小学校、二俣小学校の3校を本市2例目の小中一貫型小学校・中学校「(通称)信篤三つ葉学園」としました。義務教育9年間の学びと育ちの連続性を確保し、小中一貫教育の取組を進めました。
- ・子どもたちの安全・安心な教育環境の整備のため、スクール・サポート・スタッフの活用など、教職員の負担軽減に努めました。また、ニーズの高まる特別支援教育について、必要な特別支援学級の設置を進めるとともに、生徒数の増加による教室不足解消のため、須和田の丘支援学校の特別教室棟を建設し、供用を開始しました。

#### (2)学校給食費無償化の段階的な開始

- ・子どもの成長を社会全体で支え、子どもたちにより良い食環境を提供するため、令和5年1月から市立中学校、義務教育学校後期課程、特別支援学校（中学部・高等部）17校にて学校給食費の無償化を開始しました。今後、令和5年4月から市立学校全55校にて無償化を開始していきます。

## 2 教育委員会会議の開催状況

教育長及び委員が出席する教育委員会会議を 12 回開催し、1 人が会議を傍聴しました。教育委員会会議では、ソーシャルディスタンスを保つため、理事者の人数を絞り、会議室の座席を一定の配置間隔とするなどのコロナ対策を講じ、会議運営を行いました。

会議に附した議案及び報告の内訳	議案	報告
教育に関する事務の管理及び執行の基本的な方針に関する事	7	0
教育委員会の規則その他教育委員会の定める規程の制定又は改廃に関する事	7	4
教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の設置及び廃止に関する事	0	0
教育委員会及び教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の職員の任免その他の人事に関する事	20	9
教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価に関する事	1	1
地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 27 条（幼保連携型認定子ども園に関する意見聴取）及び第 29 条（教育委員会の意見聴取）に規定する意見の申出に関する事	1	10
教育機関の敷地を設定し、又は変更すること	1	0
教育機関の施設の整備計画を定めること	0	0
教育功労者の表彰に関する事	1	0
学校の通学区域の決定に関する事	3	0
教科書の採択に関する事	4	1
重要文化財の指定及び解除に関する事	0	0
教育委員会がその当事者である争訟に関する事	0	0
職員団体との重要な交渉に関する事	0	0
請願及び陳情に関する事	0	0
上記に掲げるもののほか、重要かつ異例に属するもの	1	0
合 計	46	25

### 3 総合教育会議の開催状況

「総合教育会議」は市長と教育長、教育委員が教育の課題や重点施策について協議を行います。


令和4年度は、市長の招集により8月1日、10月6日、12月1日の3回にわたり協議を重ねる中で、市川の教育の目指す方向性を確認し、市長は、地域の実情に応じた市川市の教育、学術及び文化の振興に関する施策の目標などを定めた、新たな「市川市教育振興大綱」を策定しました。



総合教育会議の円卓レイアウト

### 4 その他の活動状況

教育委員が研修会等に参加し研鑽を積むとともに、コロナ対策を講じた授業を参観するなど教育現場の状況把握も適時適切に行い、委員としての活動の充実に努めました。

研修会等	行事、視察等
<ul style="list-style-type: none"> <li>・千葉県市町村教育委員会連絡協議会研修会 (Web 研修)</li> <li>・関東甲信越静岡市町村教育委員会連合会総会、研修会 (書面開催)</li> <li>・市町村教育委員会研究協議会 (Web 開催)</li> </ul> <p style="text-align: right;">など</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・教育委員交流会 など</li> </ul> <div style="text-align: center;">  </div> <p style="text-align: center;">教育委員交流会にて授業を参観する委員</p>

### 5 活動のふりかえりと今後の取組の方向性

令和4年度は引き続き、コロナ対策を講じながら、第3期市川市教育振興基本計画及び教育行政の運営方針に基づき施策の推進に努めました。

総合教育会議では、市長と協議を重ね、現在の教育を取り巻く課題を共有し、市長は教育振興大綱を策定しました。今後も様々な機会を通して市長と連携を図りながら教育行政を進めていきます。

学校給食費の無償化を令和5年1月から段階的に開始しました。令和5年4月からは市立学校全55校で実施します。社会全体で子どもたちを支え、子どもたちの安心で充実した食の環境を整えていきます。

いじめを未然に防止するための取組の充実、こどもの安心できる居場所づくり、子どもの多様性に寄り添いながら、誰一人取り残さない学校づくりに努めます。また、誰もが自分らしく学ぶことができるよう、社会教育施設を含め学びの機会の充実を図ります。

令和5年度は、第4期市川市教育振興基本計画を策定し、歩みを止めず、施策の実現につなげていきます。

### Ⅲ 第3期市川市教育振興基本計画に基づく事務の点検・評価

この章では、第3期市川市教育振興基本計画が示す44の施策を対象に、本計画に掲げる成果指標をもとに点検・評価を行っています。

#### 1 教育振興基本計画の体系

## 【基本理念】

# 人をつなぐ 未来へつなぐ 市川の教育

家庭・学校・地域の連携・協働

### 【方針1】

感性を豊かに働かせ、  
社会の中でたくましく  
生きていくことのできる  
子どもを育てる

《目標1》自分を大切にし、他人を思いやる気持ちなど、豊かな心を育む

《目標2》主体的に学びに向かい、知識・技能や思考力・判断力・表現力等の資質・能力を育成する

《目標3》健康に関する意識を高め、健やかな体を育成する

《目標4》社会的・職業的自立に向けた能力・態度を育成する

《目標5》家庭・学校・地域の教育力の向上に向けた取組を推進する

### 【方針2】

“自分らしく輝くための  
学び”の環境の実現  
と学びのセーフティ  
ネットを構築する

《目標6》人生100年時代を見据えた“自分らしく輝くための学び”を推進する

《目標7》特別支援教育など、教育的ニーズに応じた支援を充実させる

《目標8》グローバルに活躍する人材を育成する

《目標9》新しい地域づくりを推進する

### 【方針3】

社会の変化を見据えた  
教育環境の整備を図り、  
市川の質の高い教育を  
推進する

《目標10》持続可能な学校指導体制を整備する

《目標11》教育の未来環境を整備する

《目標12》安全・安心で充実した教育環境を実現する

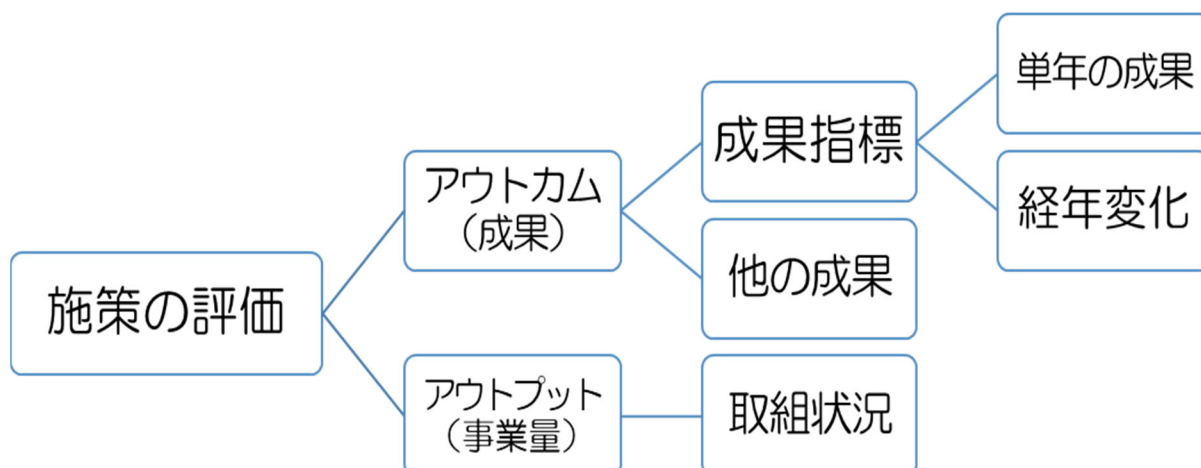


《基本的な考え方》

- I 多様な人との関わりを大切に、個人の自立を促すとともに、社会の一員としての自覚を養う教育を進めます
- II 一人一人が、主体的に学び、個性を伸ばし可能性を広げることのできる教育を進めます
- III 学びや育ちの連続性と社会との連携を強化し、豊かな人間性を育む教育を進めます

▶ 施策 1) 人と関わる力を身に付ける活動の充実 2) 道徳教育の充実 (命を大切にす教育の推進)	3) 読書教育の推進
▶ 施策 1) 幼児期における教育の推進 2) 児童生徒の確かな学力を育成する取組の推進	3) 情報教育の推進 4) 学校間の連携の推進
▶ 施策 1) 望ましい生活習慣を身に付ける取組の推進 2) 食育の推進 3) 体力向上の取組の推進	
▶ 施策 1) キャリア教育・職業教育の推進 2) 地域や企業との連携推進	
▶ 施策 1) 学校・地域と連携・協働した家庭の教育力の向上	2) 学校・家庭と連携・協働した地域の教育力の向上 3) 家庭・地域と連携した学校の活性化
▶ 施策 1) “自分らしく輝くための学び”の機会の充実 2) 学校卒業後における障がい者の学びの支援 3) 図書館機能を活用した学習活動の充実	4) 博物館などの活用を通じた学習活動の推進 5) 公民館を活用した地域の学習拠点づくり 6) 文化財の保護と活用
▶ 施策 1) 特別支援教育の推進 2) 教育的支援が必要な子どもへの対応 (不登校児童生徒や日本語指導が必要な児童生徒など) 3) 夜間中学の充実	4) 学校教育における学力保障・進路支援、子ども・福祉関係部署等との連携の強化 5) 教育費負担の軽減に向けた経済的支援 6) 地域の教育資源の活用
▶ 施策 1) 外国語教育の推進 2) 国際理解のための学習の推進 3) 青少年の海外交流支援	4) 地域の歴史や文化に関する教育の推進
▶ 施策 1) 新しい地域づくりに向けた学びの場づくりの振興	2) 地域を支える人材の育成と“自分らしく輝くための学び”の成果活用 3) 環境学習と体験活動の充実
▶ 施策 1) 地域とともにある学校づくりの推進 2) 特色ある学校運営(教育課程づくり) 3) 教職員の指導力の向上	
▶ 施策 1) 教育のICT環境整備 2) 教職員のICT活用指導力の向上	
▶ 施策 1) 子どもの安全・安心を確保する家庭・学校・地域の取組の推進 2) いじめ、暴力行為などへの対応や、子どもや保護者を支援する相談体制の強化	3) 放課後の子どもの居場所づくりの推進 4) 防災教育の推進 5) 安全・安心で質の高い教育環境の整備

## 2 施策の評価の目安



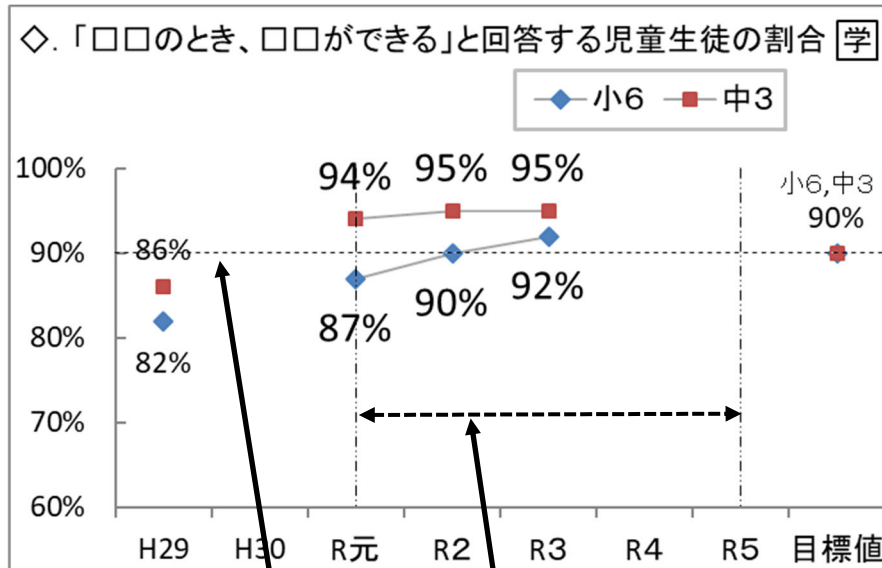
施策の評価は、成果指標の単年度の動きや経年変化を軸に、成果指標以外の成果、施策に対する取組状況を加味して決定しています。

令和 2 年度からは、コロナ対策のため、それ以前のような事業の実施が困難な状況にありました。

このため、令和 4 年度の施策の評価実施に当たっては、オンラインでの取組などコロナ禍においても工夫してできることを行ったか否かといった新しい生活様式の中での取組状況も評価を行う際の視点の一つとしています。

なお、成果指標は、目標の達成状況や課題を踏まえ、内容の見直しを行うことがあります。

### 3 成果指標のグラフの見方



第3期市川市教育振興基本計画の計画期間

施策の目標値を示したライン

- ・ 成果指標は、目標の達成状況を把握するための各施策の状況を示す指標であり、当該指標について第3期市川市教育振興基本計画の最終年度の目標値を設定しています。
- ・ 経年変化の参考とするため、原則として計画策定時の現状値である平成29年度から示しています。
- ・ 質問項目の見直しなどから、平成30年度の数値を示していない場合があります。
- ・ 新たに設定した成果指標については、その設定年度からの数値としています。

## 4 成果指標及び参考指標調査凡例

### 学…全国学力・学習状況調査

義務教育の機会均等とその水準の維持向上の観点から、全国的な児童生徒の学力や学習状況を把握・分析する調査で、小学6年生・中学3年生を対象とした教科に関する調査(令和4年度の実施は国語、算数、数学、理科)と小学6年生・中学3年生・学校を対象とした生活習慣や学校環境に関する質問紙調査がある。教科に関する調査結果と質問紙調査結果の一部を成果指標及び参考指標として使用している。

令和4年4月19日実施(指導課)

	学校・園 回答数	児童生徒 回答数
小学校	39校*	3,354人
中学校	16校*	2,916人

※塩浜学園(前期課程・後期課程)を含む

### 保…保護者アンケート

学校が主体的に学校運営を改善し、子ども、家庭・地域からの信頼を高めるために、保護者を対象としたアンケート調査を年2回(7月・12月)行い、その結果を学校運営を改善するためのツールとして活用するとともに、公表している。12月の結果を成果指標及び参考指標として使用している。

令和4年12月上旬～12月中旬実施(義務教育課)

	園・校数	回答数
小学校	40校*	15,159人
中学校	17校*	6,341人
幼稚園	6園	461人

※塩浜学園(前期課程・後期課程)、須和田の丘支援学校を含む

### e…eモニターアンケート

市川市が運営する登録制のアンケート制度で、登録者に市からメールでアンケートを発信し、市民の声を広く集め、市政に反映している。

一般市民を対象とする成果指標及び参考指標を把握するため、市川の教育に関するアンケートを実施している。

令和5年1月12日～1月31日実施(教育総務課)

回答者数：1,284人

登録者数：約8,500人

## 総…教育総務課調査

第3期市川市教育振興基本計画に示す児童生徒・教職員・学校・園を対象とした成果指標及び参考指標は、原則として既存の調査を活用しているが、点検・評価を実施するにあたり、それ以外に把握すべき指標についての進捗状況を捉えるために、小学6年生・中学3年生・教職員・学校・園を対象として教育総務課で調査を行っている。令和4年度から調査方法を質問用紙からウェブアンケートに変更した。

特別支援学校・特別支援学級の児童・生徒も対象としており、質問紙に挿絵を加えわかりやすくする、回答方法を4択方式からYes/No方式に変更し回答しやすくするなど工夫して実施している。また、全国学力・学習状況調査の質問紙調査を成果指標としている項目も質問に加え、特別な支援を必要とする児童生徒の回答も集計に加えている。

令和4年12月上旬～12月下旬実施（教育総務課）

	学校・園 回答数	通常学級 回答数	特別支援学級 回答数	特別支援学校 回答数	教職員 回答数
小学校	40校*	2,984人	47人	18人	826人*
中学校	17校*	2,135人	71人	24人	384人*
幼稚園	6園				35人

※塩浜学園(前期課程・後期課程)、須和田の丘支援学校を含む

## 各…各所管での調査

各所管が事業を実施する際に行うアンケート結果や事業の参加者数などを、その事業が関連する施策の成果指標及び参考指標として使用している。

## 5 点検・評価の結果のまとめと施策ごとの評価一覧

第3期市川市教育振興基本計画に基づく44個の施策のうち、令和4年度の評価結果は、42個の施策で「施策の実現が概ね図られてきている」、2個の施策について「施策の実現が図られてきているとはいえない」としました。

コロナの状況が刻々と変化する中、学校における教育活動、社会教育施設を含む生涯学習の活動についても、コロナ対策を講じながらも、行事などの重要性をあらためて鑑み、取組などを柔軟に着実に進めてきました。

### 【施策の評価】

- ◎：施策の実現が図られてきている      △：施策の実現が図られてきているといえない  
○：施策の実現が概ね図られてきている      ▲：施策の実現が図られていない

### 【方針1】感性を豊かに働かせ、社会の中でたくましく生きていくことのできる子どもを育てる

#### 【方針の評価の概要】

15個の施策のうち、13個の施策において「施策の実現が概ね図られてきている」との評価としました。

『目標3 健康に関する意識を高め、健やかな体を育成する』では、望ましい生活習慣や体力向上の項目で「施策の実現が図られてきているとはいえない」状況となりました。今後も子どもたちの健全な心と体が育めるよう、課題の解消が必要です。

頁	目標	施策		評価
15	1	1	人と関わる力を身に付ける活動の充実	○
16		2	道徳教育の充実（命を大切にす教育の推進）	○
19		3	読書教育の推進	○
22	2	1	幼児期における教育の推進	○
24		2	児童生徒の確かな学力を育成する取組の推進	○
26		3	情報教育の推進	○
27		4	学校間の連携の推進	○
30	3	1	望ましい生活習慣を身に付ける取組の推進	△
31		2	食育の推進	○
32		3	体力向上の取組の推進	△
34	4	1	キャリア教育・職業教育の推進	○
35		2	地域や企業との連携推進	○
37	5	1	学校・地域と連携・協働した家庭の教育力の向上	○
39		2	学校・家庭と連携・協働した地域の教育力の向上	○
41		3	家庭・地域と連携した学校の活性化	○

【方針2】 “自分らしく輝くための学び” の環境の実現と学びのセーフティネットを構築する

【方針の評価の概要】

19 個の施策のうち、すべての施策において「施策の実現が概ね図られてきている」との評価としました。

『目標 6 人生 100 年時代を見据えた “自分らしく輝くための学び” を推進する』では、引き続き、文化財の保護に努めました。また、『目標 7 特別支援教育など、教育的ニーズに応じた支援を充実させる』では、市川市特別支援教育推進計画（第 3 期）を策定し、より子どもや保護者に寄り添った指導を進める方向としました。

頁	目標	施 策	評価
44	6	1 “自分らしく輝くための学び” の機会の充実	○
47		2 学校卒業後における障がい者の学びの支援	○
49		3 図書館機能を活用した学習活動の充実	○
51		4 博物館などの活用を通じた学習活動の推進	○
53		5 公民館を活用した地域の学習拠点づくり	○
55		6 文化財の保護と活用	○
58	7	1 特別支援教育の推進	○
61		2 教育的支援が必要な子どもへの対応	○
63		3 夜間中学の充実	○
65		4 学校教育における学力保障・進路支援、子ども・福祉関係部署等との連携の強化	○
66		5 教育費負担の軽減に向けた経済的支援	○
67		6 地域の教育資源の活用	○
70	8	1 外国語教育の推進	○
72		2 国際理解のための学習の推進	○
73		3 青少年の海外交流支援	○
74		4 地域の歴史や文化に関する教育の推進	○
76	9	1 新しい地域づくりに向けた学びの場づくりの振興	○
78		2 地域を支える人材の育成と “自分らしく輝くための学び” の成果活用	○
80		3 環境学習と体験活動の充実	○

**【方針3】 社会の変化を見据えた教育環境の整備を図り、市川の質の高い教育を推進する**

**【方針の評価の概要】**

10 個の施策のうち、すべての施策において「施策の実現が概ね図られてきている」との評価としました。

『目標 12 安全・安心で充実した教育環境を実現する』では、放課後保育クラブを 8 箇所、放課後子ども教室を 2 室、新たに整備し、また小学校・中学校のトイレ改修を着実に実施し、教育環境の整備を進めました。

頁	目標	施 策		評価
83	10	1	地域とともにある学校づくりの推進	○
85		2	特色ある学校運営（教育課程づくり）	○
86		3	教職員の指導力の向上	○
89	11	1	教育の ICT 環境整備	○
91		2	教職員の ICT 活用指導力の向上	○
94	12	1	子どもの安全・安心を確保する家庭・学校・地域の取組の推進	○
96		2	いじめ、暴力行為などへの対応や、子どもや保護者を支援する相談体制の強化	○
98		3	放課後の子どもの居場所づくりの推進	○
99		4	防災教育の推進	○
100		5	安全・安心で質の高い教育環境の整備	○